11月定例記者会見会議録

平成30年11月5日(月)午後1時~ 市役所2階 第1委員会室

1. 市長からの発表

先月行われました上野天神祭も、天候に恵まれ、一昨年にユネスコ無形文化 遺産に登録されてから初めて鬼・だんじり行列の巡行が行われました。百数十 体の鬼行列、絢爛豪華な九基のだんじりが城下町を巡行し、約 18 万人の人出 で賑わいました。

さて、本日は 11 月の定例記者会見ですが、発表事項の前に、10 月 16 日に 国土交通省から発表された、カヤバ製免震ダンパーの検査結果改ざん問題について、ご報告をさせていただきます。

10月25日にKYB及びカヤバシステムマシナリーから、お詫びと、本市に納入されている免震ダンパー4本全てがこちらの要求品質を満たし、国土交通省の認定適合製品であることの説明がありました。

また、新庁舎建築工事受注者であります鴻池・山一JVより、さらにカヤバシステムマシナリー提出文書の精査が行われ、安全性が検証された結果が報告書として別紙のとおり提出されました。

これを受け建築確認審査機関より伊賀市新庁舎で使用されている免震ダンパーは全て適合品として承認され、10月29日(月)付けで建築確認の検査済み証を受領しました。

これにより、新庁舎については、11月7日に建物引渡しを受け、予定通り来 年1月4日に開庁いたします。

さて、私からの発表は5件あります。

はじめに、資料No.1「郷土教育教材『伊賀のこと』の発行について」についてです。

このたび、伊賀市教育委員会では、市内の小学校高学年及び中学生を対象とした郷土教育教材『伊賀のこと』を発行しました。

配布資料は、部数の都合上、コピーをした物になりますが、ご了承ください。 この教材は、伊賀市の歴史、地理、産業、文化、自然等について学び、ふる さと伊賀に誇りと愛着を持ち、伊賀の素晴らしさを語り、ふるさと伊賀を担う

ことができる力を育むことを目的に作成しました。

作成に至った経緯ですが、平成27年に「伊賀市教育大綱」の基本方針に「郷土を愛する心を育む」ことを掲げ、そのための具体的な手立てのひとつとして郷土教育教材の作成にとりかかりました。平成28・29年度の2ヶ年をかけて、

取材、資料収集、製作等を行ってきました。

本年度は指導方法について教職員の研修を進めることとしており、11月30日には、教育研究センターにて各小中学校の担当者を対象として、研修講座を開催し、教材の展開例について研修をする予定です。

さて、こちらの表紙を見てください。子どもだけでなく、大人も思わず手に取ってみたくなるようなものにしました。そして、手に取ると、表紙には「伊賀のことがもっと知りたくなる冊子」と記されています。どんな内容かとページをペラペラとめくると、ところどころに鮮やかな写真やイラストがちりばめられていて楽しい気持ちになってきます。文字を読み進めていくと、きっと子どもたちは「へえー、そうなんだ。伊賀ってなんかすごいなぁ。」「もっと伊賀のこと知りたいなあ。」と思うに違いありません。

この郷土教育教材『伊賀のこと』の学習の中で、また『伊賀のこと』をきっかけとして新たにはじまる学びや体験、人との出会いの中で、子どもたちにもっともっと伊賀のことを大好きになっていってほしいと願っています。

続いて、資料No.2の、「『女性に対する暴力をなくす運動』に係る伊賀市の取り組み」についてです。

毎年11月12日~25日は、国が提唱する「女性に対する暴力をなくす運動」 期間です。

女性の人権を著しく侵害する暴力は、男女共同参画の社会を形成する上で克服すべき課題であります。その克服に県内の各市町が連携し、啓発運動を行うことで、より多くの方に「女性に対する暴力」について知っていただき、考える機会を提供しようとするものです。

11月12日月曜日の午後5時に、上野城の南側と東側、ハイトピア伊賀の北側を、「パープルライトアップ」紫の色で照らします。これは、女性に対する暴力の根絶と、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められたものです。後日、内閣府のホームページ「全国のパープルライトアップ写真」に掲載されます。

三重県では県以外に、県内の市町では初の実施となります。同じ日には、東京タワーや東京スカイツリーなどでも、パープルライトアップが予定されています。

なお、今回の上野城のライトアップには、この趣旨にご賛同いただきました 伊賀市文化都市協会および公益財団法人伊賀文化産業協会から、機械等のご支援をいただいています。

また、午後6時 30 分からは、伊賀市のゆるキャラ「いが☆グリオ」がパープルリボンを着用して、ハイトピア伊賀エントランス付近で啓発物品を配布します。街頭啓発では、DV防止のメッセージと相談窓口を広く周知します。

私が今着用しているリボンがパープルリボンになります。

その他詳細については、資料をご覧ください。

続いて、資料No.3の、「伊賀上野NINJAフェスタ in 上野恩賜公園」についてです。

今年も 11 月 23 日(金)から 25 日(日)の3日間、東京都台東区にあります上野恩賜公園で「伊賀上野NINJAフェスタ in 上野恩賜公園」を開催します。

このPRイベントは、伊賀市の知名度向上と観光誘客を図ることを目的に開催しており、今年で6回目となります。昨年度は、4日間で、20万人が来場され大変ご好評をいただきました。

伊賀忍者特殊軍団「阿修羅」本隊による忍者ショー、観光大使のいが☆グリオによるパフォーマンスやステージパフォーマンスをはじめ、伊賀米、伊賀産野菜、日本酒、和菓子、漬物などの物産に加え、伊賀ブランド認定商品の販売、伊賀牛、伊賀米などを使ったメニューを提供する屋台も出展する予定です。また、毎回好評の伊賀焼と伊賀くみひもの伝統工芸士による実演体験も行われます。

なお、2日目の24日(土)には、日本遺産である「伊賀忍者・甲賀忍者」のPRを目的に、ステージイベントとして、伊賀市長の私と甲賀市の岩永市長による手裏剣対決を行います。市長対決は平成27年2月に甲賀市で行って以来となります。

一般社団法人伊賀上野観光協会と甲賀市観光協会の主催で、100人が忍者衣装に着替え、東京にある伊賀甲賀ゆかりの史跡を巡る「忍者百人衆」も開催され、私と甲賀市長も一緒に巡る予定です。

多くの来場者が見込まれることから、PRイベントとして大きな効果を期待しています。

つづいて、資料No.4の、「『忍びの里 伊賀産(いがもの)を味わう 2018 in 浅草』(食材フェア)協力店舗関係者に伊賀市での現地見学会とビジネスマッチングの開催」についてです。

「伊賀を知ってもらい伊賀のファンになってもらう」取り組みとして、「忍びの里 伊賀産(いがもの)を味わう 2018 in 浅草」を先月 10月 27日(土)から 11月 11日(日)までの約2週間、東京都台東区浅草で本年度も開催しているところです。

今年は、東京での食材イベントに加え、広く伊賀の食材の魅力発信及び販路の開拓を図るため、12月3日から4日にかけて、伊賀市に同浅草地内の協力店舗の皆さんを招き、実際に伊賀の食材の生産現場等を見学していただくこととしています。

生産者の思いや伊賀の地域、風土、食材などの良さを知ってもらい、食材の継続利用、新しい食材のマッチングなどを行います。

また、今回参加された方が、伊賀の食材について他店舗の方へも紹介していただき、新規取扱いとなる店舗の増加にもつながるよう、JA等市内関係機関との交流会・商談会も実施する予定です。

つづいて、資料No.5の「2018 忍者の里伊賀上野シティマラソンの開催」についてです。

今年で29回目となります。

今年はゲストランナーの代わりに、伊賀之忍者衆羅威堂の皆さんが忍者パフ

ォーマンスをして、イベントを盛り上げていただく予定です。この他のゲストとして、今年も伊賀FCくノーの選手 10 人が5 キロの部に参加されます。

さらに、今回は、9月29日からスタートした「伊賀市若者会議」のメンバー達が特別企画として「忍者」をテーマとした「コスプレ大賞」と「SNSフォトコンテスト」を行い大会を盛り上げます。

若者会議による特別企画の詳細は、現在調整中ですが、今週中にランナーの皆さんへ、ゼッケンの事前送付にチラシを同封して告知をする予定です。併せて、記者会の皆さんにもご案内いたします。

シティマラソンがタイムだけでなく、コスプレや写真を撮る楽しみも加わり、 この大会の一層の盛り上がりに期待します。

2. 11 月の主な行事予定

- (1) 2018年11月 「じんけん」パネル展(資料№6)
 - 日 時 平成30年11月1日(木)~29日(木) 午前8時30分~午後5時(平日のみ) ※11月13日(火)・20日(火)午後7時30分まで延長
 - 場 所 寺田教育集会所 第1学習室
 - 内 容 「LGBTとは?さまざな性について考える」
 - 主催者 人権生活環境部 寺田市民館
- (2) 2018年11月 いがまち人権センターパネル展(資料№7)
 - 日 時 平成30年11月6日(火)~11月29日(木)

午前9時~午後5時(平日のみ)

※ 11月8日(木)・15日(木)・22日(木)午後7時30分まで延長

場 所 いがまち人権センターホール(柘植町 8898 番地)

内容 「マンガで伝える場面緘黙」

主催者 人権生活環境部 いがまち人権センター

(3) 第14回伊賀市民スポーツフェスティバル(資料№8)

日 時 平成30年11月11日(日) 午前8時30分開会式(一部競技種目午前9時30分開会式) 午前9時競技開始(一部競技種目午前10時競技開始)

場 所 競技種目の会場(別紙)

内 容 地区対抗戦

主催者 伊賀市民スポーツフェスティバル実行委員会

(実行委員長:松嵜敏之・伊賀市体育協会会長)

(構成員:伊賀市・伊賀市体育協会・伊賀市スポーツ推進委員協議会)

(4) 子育て広場「にんにんパーク」事業(資料か9)

日 時 平成 30 年 11 月 11 日 (日) • 25 日 (日) • 12 月 9日 (日) 午前 10 時~午前 11 時 30 分

場 所 上野南公園「にんにんパーク」内 伊賀市ゆめが丘七丁目 13番地

内 容 11月11日(日)「葉っぱでスタンプ」 11月25日(日)「にんにん音楽祭」 12月 9日(日)「まつぼっくりツリー」

主催者 健康福祉部 こども未来課

3. その他

(1) 主な質疑応答

【郷土教育教材「伊賀のこと」について】

記 者: 郷土教育教材「伊賀のこと」を今後どのように教育の場で使ってい くのか、発行予定部数 100 部の配布先を教えてください。

市 長: これは、指導される先生方の指導教本です。子どもたちは、ネットからダウンロードしたものを使っていただくということになると思います。ただ、これは皆さんもご覧いただいたように大変おもしろいなと思っておりますので、大人の方、一般の市民の方にも見て頂きたいと思います。

担当課:本年度の指導予定として、教職員がどのような指導をしていけば良

いか、対象の小学校高学年と中学生の学年別での中身や、表記、資料等の精査の方もしてまいりたいと思います。

来年度も、研修も進めながら、学校の専用サーバーにデジタル資料を用意する形で学校現場でもしていきたいと思います。学期に1回から3回程度、国語、社会、総合的な学習時間、道徳等、関連した強化と合わせて学習をしていく予定です。

- 記 者:最後のページに発行日が今年の3月になっていますが。
- 市 長:契約等々も全部行いましたが、最終チェックが入念に行われました ので、出来上がりが遅くなったということす。年度内に仕上がり、 契約も終わりましたので問題はないということです。
- 記 者: 平成 29 年度の予算で作り、出来たのが平成 30 年 11 月5日ですか。
- 担当課:5月に出来ました。教職員の研修計画等の準備をして、10月24日の校長・園長会議で配布をさせて頂きました。 平成31年度から本格的に学習を始めたいと考えています。年度内にも研修後それぞれの学校、あるいは担当の方で始められるところから実施をというように考えています。
- 記 者:伊賀の歴史が、古代から中世にかけてのものが結構取り上げられているように思いますが、近世などの数が少ないのは何かバランスとかどういう形で引っ張られているのか教えてください。
- 担当課: 古代から中世のところの方が多いのは、出来上がってきた中でも少し検討課題になりました。今後、この教材のさらに近世等も含めてバランスよく配置をしたり、中身の表記も対象学年に合うように精査をしていく予定になっています。
 - 中世が多いのは、執筆を担当された方と編集のほう担当した中で、 こちらの方が伊賀の魅力が伝わるのではないかということで、この ようになっています。
- 市 長:これが全てではないため、こういうものを通じて子ども達にまず、 伊賀の面白さや歴史の深さを知ってもらうことですから、これで終 わりというわけではありません。記者がおっしゃるように彫琢を加 えていくということは、これから当然教材としては必要になってく るかと思います。まずは「ああ、伊賀っておもしろいねんな」「色 んなことがあんねんな」ということを親子共々興味を持ってもらえ たらいいのではということで、無いよりは有った方がいい、有った ら彫琢を加えていけばいい。当然の話であります。

【カヤバ製オイルダンパーについて】

記 者:カヤバ製オイルダンパーの件について、時系列を確認したい。

担当課:10月16日に国土交通省から改ざん問題が発表されました。17日以降に鴻池・山一JVと対応協議を始めました。

19日に審査機関による建築確認の完了検査を受検するため、カヤバ製ダンパーを受検してよいのか三重県と協議をしました。

現段階で改ざんの該当はないため、受検してよいとのことでしたので、19日に検査を受検しました。

25日にカヤバ本社から伊賀市に説明があり、ダンパーは適合である報告を受けました。

それを受け、29 日に 19 日の建築確認の完了検査について、29 日付けの検査済証を正式に受け取りました。

これをもって、今回のカヤバ製ダンパーについては、検査機関に認められた製品ということで、今日の発表に至っております。

記 者:11月7日の引渡しの前に、施主としての最終チェックはいつされましたか。

担当課:10月29日に建築確認済証の発行を受け、本日と明日が市の最終の完成検査です。検査完了後、11月7日に引渡しを受けるよう、 検査のほう実施しております。

記 者:11月7日に施主であるJVから、市が引渡しを受けて、その時点を持って完成というのですか。

担当課:完成は明日、建物の検査を市が受けて合格という段階で完成です。 鍵を受けるのは翌日の7日です。

記 者:1月4日に向けての作業というのは、どの様なことをされますか。

担当課: 11月7日に建物引渡しを受けて以降、11月15日から備品搬入開始をして、開庁に向けて新規購入備品が一斉に搬入を始めます。併せて、市の引越しの準備として、各所属が書類の整理や廃棄等平行して進めながら12月の土曜日に備品搬入、それから各所属により引越しの準備を進めながら、いったん12月22日に竣工式を迎えます。午前9時30分から竣工式を実施し、午後1時から市民の皆さんを対象とした内覧会を実施します。

一旦、内覧会まで終えてから引越しの最終搬入ということで、12月28日業務終了後に29日から31日まで荷物のほうを搬出して、年明け1月1日から3日まで職員によるシステムのチェック、それから開梱作業を行って1月4日の開庁に向けて事務準備を完了させる予定をしております。

【2期目の市政について】

- 記 者:私、4年前にも同様の質問をしたと思いますが、市長がちょうど 11月の定例記者会見で、今の任期の半分を終えられるということ になりますが、振り返ってみていかがでしょうか。
- 市 長:今まで手付かずであったものとか、あるいはパンドラの箱が空いた後始末とか、あるいは新規事業とか、市民目線で様々な事業をやってきました。今一番の課題はやはり先般の補正4号が通過できなかったことです。未来の市民に対するそうした交流の場、あるいは若者流出をいかに食い止めるかというようなそういう策がなかなか打ちにくいというような状況が目下一番の私の政策課題ということであります。しかし、昨日の若者会議のゲストの生駒芳子さんのお話では、お婆さんが伊賀に105歳までおられたそうですが、いつも生駒さんに「粘らなあかんで、粘らなあかんで、伊賀の人間は粘るんやで。」というふうにおっしゃっていたそうです。私もしっかりとこれからの市政の根幹にして、粘っていきたいと思います。完成しなければ、次もやらなければいけないというふうに思うところであります。
- 記 者:補正4号の否決の話が出ましたが、はっきりと言いますけれども、 一般的な地方都市の首長さんにしては、否決案件が少し多いのかな と思いますが、それについてはどう思われますか。
- 市 長:市民生活に直接関わるようなことは、90数パーセントの通過率です。ただ、記者の皆さんが目に付くのは非常に目立つものということでかと思いますし、その様な意味では重要事項の部分について、しかも議会のことですと、よく賛成多数とか賛成少数でとかといいますが、先般もおよそ2人、3人の差ということになりますので、そういう意味では議会の中で随分、私の考えに賛同して頂く方々が格段に増えたんだな、これはやっぱりまた市民の皆さんのご賛同も得て、それから色々な機関のご賛同もあることですので、しっかりとこの地域のためにやっていかなければならないなというふうに思っています。
- 記 者: 関連して、記者会見の1時間程前に市議会の会派代表者会議がありました。その中で市長が先の補正予算の採決の前日に、某議員とお話されたことについて、どの様に扱うかということで議会全体の問題にすべきだという意見もあれば、それは市長と議員との話であって全体の問題にする必要はないと意見が割れていましたが、中には

ごく一部会派の人で、状況次第においては市長に対する不信任案も、 と具体的に言及した方もいらっしゃいましたが、その点については どう思われますか。

市 長: まず、今回の懸案について言いますと、実にそういうおっしゃるような構成要素が有るか無いかということであり、私は無いと思っております。これは議会の話ではなく相対の話であろうかと思っております。もし、ご納得いかないのであれば、これはしかるべき職の機関に判断を仰ぐことです。ただ、現実問題において見事にその対象の議員は補正4号の予算に反対をされましたが、事業は着々と進んでいるということですから、既にしてそのようなこと事態が成り立たないのではないかと思っております。

記 者: それは不信任案とかの対象にはならないだろうということですか。

市 長: それ以前の問題ではないでしょうか。もしお出しになるならお出し になってもなんら私は変わりません。

記 者:今の一連のやり取りの中で、「完成しないと次もやらなければならない」という文言がありました。市長の任期は今折り返しですから、2020年の11月になります。この前の補正4号が仮に通ったとしても、半分完成が2020年の7月です。

市 長:でも目途は立ちますよね。

記 者:目途は立ちますね。市長としては完成しないとというのは、どの辺まで見届けたらということですか。

市 長:こうなれば、完成してオープニングテープカットをするまでという ことですね。

記 者: 今これから大急ぎでやったとして、2020 年7月、東京オリンピック前には、そういうセレモニーが出来そうな計画ですか。補正4号を改めて出されたとして、次ぎに通ったとしても、2020年11月越えますかね。

市 長:越えるでしょうね。

記 者:越えるということは、もう一回やるということですね。

市 長: そういうことですね。

記 者:まだ任期2年ありますけれども、ある意味出馬表明ですか。

市 長:そう取って頂いて結構です。

記 者: これから3期目に向けて表明されたということは、理由は南庁舎のことですか。

市 長: それとお目にかかる市民の皆さん、団体の皆さんからもう一期はやってもらいたいとおっしゃって頂くようになりましたので、これは

やはり私が言ったことは最後まで責任を取ってやらなければならないかな。本当は早く楽になりたいというのが本音ではありますけれども、それはいかんという私は究極のふるさと応援隊員でありますので。

- 記 者:では、改めてお聞きしますが、目立つところで南庁舎が進んでいないのですが、その前段でおっしゃられた市民目線で様々なことが出来たというのは、具体的にどんなことが出来ましたか。2期目で。
- 市 長:子育てということで、これは形ではあんまり見えにくいのですけれども、様々な制度を先導的にやっていったと思います。医療費の無料化であるとか窓口の無料化であるとか、そういうようなことを切れ目の無い伊賀流子育て術というのをあげまして、それから空き家対策ですね。今、形として出来上がりつつあるということであります。これは対外的にも県内で一番移住者が多いとか、あるいは色々移住したい町に選んで頂いたとかいうこともあります。それから安心安全の面では、消防庁舎を移転させて建てたということもあります。安心防災では、可動掘削を進めたり、あるいは遊水地の完成を見たり、あるいはダムの本体着工に繋げたということかなという風に思っております。いろいろ実に私自身としては、よく皆さん方にご尽力いただいて出来たなという感じです。ただ、細かいこと、まだまだ本当にしていかなければならないことが沢山あることは間違いありません。